

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年12月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| インシデント種類                         | 運航不能（機関故障）  |
| 発生日時                             | 令和6年5月4日 15時00分ごろ   |
| 発生場所                             | 和歌山県和歌山市友ヶ島（中ノ瀬戸付近）<br>友ヶ島灯台から真方位065° 1.3海里付近<br>（概位 北緯34° 17.4′ 東経135° 01.5′）  |
| インシデントの概要                        | プレジャーボート海友丸は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。   |
| インシデント調査の経過                      | 令和6年5月13日、主管調査官（神戸事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取手続実施済   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート 海友丸、5トン未満（長さ7.61m）<br>250-45019兵庫、株式会社浅田鉄工<br>ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力110.30kW、回<br>転数毎分3,300、4気筒、ボア102.0mm、使用燃料軽油、機<br>関製造年月日不詳、平成12年3月進水  |
| 乗組員等に関する情報                       | 船長、二級小型（1マイル限定）・特殊・特定   |
| 負傷者                              | なし  |
| 損傷                               | なし  |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好<br>海象：海上 平穏  |
| インシデントの経過                        | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人4人を乗せ、友人らの釣りの後の帰航中、主機操縦装置の冷却清水高温警報が鳴った。</p> <p>船長は、主機が停まると潮流により沖に流されるかもしれないと思い、近くの入り江に航行して錨泊後、機関室内を確認したところ、主機の冷却清水補給口から水蒸気と共に冷却清水が噴出している状態を認めて主機を停止した。</p> <p>船長は、航行の継続は困難と判断して知人に連絡し、知人が118番通報して、本船は、来援した巡視艇により定係地へえい航された。</p> <p>機関整備業者は、後日、本船の主機を点検したところ、冷却清水ポンプの駆動用Vベルト（以下「本件ベルト」という。）が経年劣化によりひび割れて切断していることを認め、本件ベルトを交換後、主機が正常に運転できることを確認した。</p> <p>船長は、本船を令和2年11月に中古で購入後、本件ベルトの上方にあるパワーステアリング油圧ポンプ用Vベルトの状態は点検したことがあったが、下方にあって見えにくい本件ベルトの状態は点検していなかった。</p> <p>本船の主機の取扱説明書には、本件ベルトについて、運転時間100</p> |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>時間ごとに点検すること、及び、同1,200時間ごと又は2年ごとの短い方で交換することを励行する旨が記載されている。</p>  |
| 分析    | <p>本船は、本件ベルトが約2年6か月以上交換されておらず、航行中、本件ベルトが経年劣化によりひび割れて切断したことから、冷却清水ポンプが駆動しなくなり、冷却清水が高温となって冷却清水補給口から噴き出し、主機の運転ができなくなり運航不能になったものと考えられる。</p> <p>船長は、本件ベルトの上方にあるパワーステアリング油圧ポンプ用Vベルトのみ点検しており、下方にあって見えにくい本件ベルトを点検していなかったことから、本件ベルトに経年劣化によるひび割れが生じていることに気付かなかったものと考えられる。</p> |
| 原因    | <p>本インシデントは、船長が、本件ベルトの状態を点検していなかったため、本件ベルトに経年劣化によるひび割れが生じていることに気付かず、本船が航行中、本件ベルトが切断して冷却清水ポンプが駆動しなくなり、主機の運転ができなくなったことにより発生したのと考えられる。</p>   |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、定期点検が必要な全ての部品について、取扱説明書に従って漏れのないように点検を行うこと。</li> </ul>   |